

令和2年 4月21日

本校関係者及び取引業者の皆様へ

有明工業高等専門学校

「緊急事態宣言」に伴う本校の対応について

本校では、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、国による「緊急事態宣言」（4月7日（火））及び福岡県による「休業等協力要請」（4月13日（月））に対応するため、下記のとおり対応を実施しておりますのでお知らせします。なお、今後の状況によっては変更の可能性もありますので、ご留意願います。

記

1. 現在、本校教職員は感染拡大防止の観点から「緊急事態宣言」終了予定の5月6日（水）まで、業務継続のため必要な最低限の人員のみの出勤としておりますので、ご不便をお掛けすることをご理解ください。
2. 本校教職員が認めた用務がない方の敷地内への立ち入りを禁止いたします。来校の際は、訪問先の教職員へ事前連絡願います（取引業者様の定期業務等によるものを除く）。
また、来校にあたり、検温・体調確認を行っていただくとともに、建物内に入る前には手指のアルコール消毒、マスク着用等、感染防止対策をお願い致します。
なお、本校への納品は、平日10:00～12:00、13:30～15:30に限らせていただきます（4月30日（木）～5月1日（金）は、在宅勤務の都合上、終日、納品対応業務は中止させていただく予定です）。

問合せ先

有明工業高等専門学校 総務企画係 0944-53-8611